

感染症欠席による出席停止期間は、下表を参考にしてください。

感染症の種類	疾患名		出席停止期間
第一種	(※ ¹)		治癒するまで
第二種	インフルエンザ（H5N1を除く）		発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症（ベータコロナウイルス属のコロナウイルスであるものに限る）		発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳		特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）		解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん（三日ばしか）		発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう）		全ての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱		主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核		症状により学校医、その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染のおそれがないと認めるまで	
第三種	(※ ²)		症状により学校医、その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで
	その他の感染症	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能
		ウイルス性肝炎	A型・E型：医師の許可があり、全身状態が良ければ登校可能 B型・C型：出席停止不要
		伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良ければ登校可能
		手足口病	発熱期や口内痛のため摂食できない期間は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
		ヘルパンギーナ	発熱期や口内痛のため摂食できない期間は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
		感染性胃腸炎	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が良ければ登校可能
		マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
		アタマジラミ	出席可能（タオル、櫛、ブラシの共用は避ける）
		伝染性軟属腫（水いぼ）	出席可能（多発発疹者はプールでのビート板の共用は避ける）
		伝染性膿痂疹（とびひ）	出席可能（プール、入浴は避ける）

※¹第一種学校感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、凍そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、特定鳥インフルエンザ（H5N1）

※²第三種学校感染症：コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎（はやり目）、急性出血性結膜炎（アポロ病）

◇学校への連絡について

- ①症状が開始した日（受診時に医師に相談、確認してください。）
- ②お子さんの体の状態
- ③診断を受けた病院

①～③について、
学校へお知らせください。